

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	国道3号須屋地区外豪雨時交通規制外（その1）作業
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 三保木 悦幸 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号
契約締結日	令和 5年 6月30日
契約の相手方の 氏名及び住所	丸昭建設（株） 熊本県人吉市西間上町2479-1
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥1,089,000-
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥1,089,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

1. 件名 国道3号須屋地区外豪雨時交通規制外（その1）作業
2. 履行場所 熊本県熊本市
3. 随意契約の相手方 名称：丸昭建設(株)  
住所：熊本県人吉市西間上町2479-1  
電話：0966-45-0046
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

### (1) 目的・内容

本作業は、令和5年6月30日に豪雨により大雨警報が発令され、熊本県熊本市において土砂災害の発生が想定されたため、一般国道3号沿線の交通規制及び応急作業等を行い、道路の安全を確保するものである。

### (2) 理由

上記業者は、直轄管理区間内において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械、並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定め、もって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とし、熊本河川国道事務所と「熊本河川国道事務所における災害時等応急対策に関する基本協定」を締結している。また、当該業者は国道3号の当該区間を担当としていることから、早期な対応が可能である。

以上のことから、本作業を円滑に遂行するには丸昭建設（株）が唯一の契約相手と判断するものである。

(随意契約理由書作成者)

熊本河川国道事務所  
道路管理第二課長